



第19回黒潮町議会9月定例会会議録

令和3年9月3日 開会

令和3年9月14日 閉会

黒 潮 町 議 会

黒潮町議会 9 月定例会会議状況

月 日	曜日	会 議	行 事
9 月 3 日	金	本会議	開会・会期の決定・提案理由の説明
9 月 4 日	土	休 会	休 会
9 月 5 日	日	休 会	休 会
9 月 6 日	月	本会議	質疑・委員会付託・委員会
9 月 7 日	火	休 会	委員会
9 月 8 日	水	休 会	委員会
9 月 9 日	木	休 会	休 会
9 月 10 日	金	本会議	一般質問
9 月 11 日	土	休 会	休 会
9 月 12 日	日	休 会	休 会
9 月 13 日	月	本会議	一般質問
9 月 14 日	火	本会議	一般質問・委員長報告・委員長報告に対する質疑、討論、採決・議員提案理由の説明、質疑、討論、採決・閉会

黒潮町告示第 75 号

令和 3 年 9 月 第 19 回黒潮町議会定例会を次のとおり招集する。

令和 3 年 8 月 27 日

黒潮町長 松本 敏郎

記

- | | | |
|-----|---|------------------|
| 1 期 | 日 | 令和 3 年 9 月 3 日 |
| 2 場 | 所 | 黒潮町本庁舎 3 階 議会議事堂 |

令和3年9月3日（金曜日）

（会議第1日目）

応招議員

1番	中島一郎	2番	池内弘道	3番	浅野修一
4番	宮川徳光	5番	濱村美香	6番	山本久夫
7番	矢野依伸	8番	矢野昭三	9番	山崎正男
10番	吉尾昌樹	11番	宮地葉子	12番	小永正裕
13番	澳本哲也	14番	小松孝年		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	松本敏郎	副町長	松田春喜
総務課長	土居雄人	企画調整室長	西村康浩
住民課長	宮川智明	健康福祉課長	佐田幸
建設課長	森田貞男	会計管理者	小橋智恵美
教育長	畦地和也	教育次長	藤本浩之
教育次長	橋田麻紀		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 山本陽美

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

5番 濱村美香

6番 山本久夫

令和3年9月第19回黒潮町議会定例会

議事日程第1号

令和3年9月3日 9時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第19号から第39号まで

(提案理由の説明)

●町長から提出された議案

議案第 19 号	令和 2 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第 20 号	令和 2 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 21 号	令和 2 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 22 号	令和 2 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 23 号	令和 2 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 24 号	令和 2 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 25 号	令和 2 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 26 号	令和 2 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 27 号	令和 2 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 28 号	令和 2 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 29 号	令和 2 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 30 号	令和 2 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 31 号	令和 2 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定について
議案第 32 号	黒潮町過疎地域自立促進事業基金条例の一部を改正する条例について
議案第 33 号	黒潮町税条例の一部を改正する条例について
議案第 34 号	黒潮町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 35 号	令和 3 年度黒潮町一般会計補正予算について
議案第 36 号	令和 3 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について
議案第 37 号	令和 3 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について
議案第 38 号	馬荷辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第 39 号	黒潮町過疎地域持続的発展計画の策定について

議 事 の 経 過

令和3年9月3日
午前9時00分 開会

議長（小松孝年君）

おはようございます。

ただ今から、令和3年9月第19回黒潮町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

今、変異株が次々として出て、なかなか収まることを知りません。感染もなかなか収まっていきません。

本日の会議については、議案に対する提案説明のみとなっておりますので、コロナ感染症対策の一環としまして、管理職の入場については、説明者を順次入場させて説明を求めるようにしたいと思います。

どうか、ご理解のほどよろしくお願い致します。

それから、この議会では休憩等のときに十分な換気を行うために、休憩の回数が多くなったり、時間がちょっと長くなったりすることがありますので、ご了承をお願い致します。

諸般の報告を致します。

初めに、報告第10号および11号が町長から、報告第12号が教育委員会から、報告第13号から15号までが監査委員から提出されました。

議席に配布しておりますので、ご確認願ひ致します。

次に、本日までに受理した陳情書は、議席に配布しました文書表のとおりです。

陳情第21号から23号までを総務教育常任委員会に付託します。

次に、町長の行動報告につきましては全員協議会で、議長の行動報告につきましては議席に行動記録を配布しておりますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（松本敏郎君）

おはようございます。

本日は、令和3年9月第19回黒潮町議会定例会を招集させていただきましたところ、何かとご多用の中、全員のご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、6月議会定例会以降の主な事項につきまして行政報告をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策とワクチン接種について報告致します。

北海道などが追加されて、緊急事態宣言の発出されているのは21都道府県となり、まん延防止等重点措置の対象は12の県に拡大し、9月12日までの延長をこの予報では決定しております。

高知県におきましても、目安を非常事態とし、高知市がまん延防止等重点措置となり、南国市、香南市においても、飲食店などの営業時間短縮要請を発出しております。

また、幡多管内での感染も確認されており、高知県の方針としては、今後は感染者数を市町村ごとに公表することになりました。

住民の皆さまには、さらなる感染防止対策の徹底に努めていただきますようお願いを致します。とともに、人権侵害やプライバシーの侵害、風評被害などは絶対にあってはいけないことです。新型コロナウイルス感染症は誰にでも起こり得ることと考え、誹謗（ひぼう）中傷などは絶対に行わないよう、重ねてお願いを申し上げます。

新型コロナウイルスの感染防止の有効策であるワクチン接種につきましては、7月の31日をもって本町高齢者のワクチンの集団接種を終了し、まだ、接種ができていない方々には、町内医療機関での個別接種を行っているところでございます。

65歳未満の方々の集団接種につきましても、高知医療センターの先生方、佐賀診療所の先生、看護師の方をはじめ、幡多医師会の医療従事者のご協力の下、町職員の1チーム約20人から40人のスタッフが、週末の土曜日、日曜日に加え、木曜日の午後にも2チーム体制で集団接種を行うこととしており、10月の中旬には集団接種を終了する予定となっております。

また、集団接種とともに、町内の医療機関での個別接種の併用ができるよう調整し、できるだけ早期に、かつ、安全に接種が完了できるよう進めてまいりますので、ご協力をよろしくお願い致します。

次に、令和2年度普通会計決算の概要につきまして報告致します。

普通会計とは、一般会計に住宅新築資金等貸付事業特別会計、宮川奨学資金特別会計、および情報センター事業特別会計を合算し、会計間やその他の重複分を控除したものでございます。

令和2年度の決算額は、歳入117億1,399万4,000円、歳出112億8,362万8,000円で、前年度と比較して、歳入では20億2,495万3,000円、率にして20.9パーセント、歳出17億9,171万円、率にして18.9パーセントの増となっております。

歳入歳出差引の形式収支は4億3,036万6,000円となっており、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は2億5,402万5,000円となりました。

義務的経費は、会計年度任用職員制度の導入により、これまで物件費で区分していた臨時職員の賃金を、人件費で区分することになったことによる増。自立支援給付費の増などによる扶助費の増。公債費は、引き続き大型事業に対する償還や緊急浚渫（しゅんせつ）推進事業債の新規事業が追加されたことにより増となり、義務的経費全体として、対前年度比で2億9,108万円、率にして8.1パーセントの増となっております。

投資的経費につきましては、町営住宅整備事業や防災まちづくり拠点施設整備事業等、国庫補助を活用した普通建設事業費は増となっているものの、住宅耐震化促進事業等、国庫補助が伴わない普通建設事業は減となっており、投資的経費全体では、対前年度比で3,629万円、率にして2.2パーセント減となっております。

その他の経費は、コロナ施策である特別定額給付金の約11億円や、経済支援交付金の3,024万円、そして、GIGAスクール事業、あったかふれあいセンターの追加の開設や、ふるさと納税に係る経費などにより、物件費や補助費等が増となっており、全体でも対前年度比で15億3,692万3,000円、率にして36.5パーセントの大幅な増となっております。

歳入の内訳としては、一般財源では、地方税が対前年度712万2,000円、率にして0.9パーセント増の8億3,011万円となっております。

また、地方交付税においては、普通交付税は合併算定替の最終年度となり、前年度交付額を下回る額を見込んでおりましたが、社会福祉費における単位費用の増、そして持続可能な地域社会の実現に向けた幅広い施策に自主的、主体的に取り組むための地域社会再生事業費の創設等により、対前年度比では3億

4,046万9,000円、率にして9.2パーセント増の40億4,160万2,000円となりました。

一方、特別交付税は、災害関連の交付額が、被災した地域に対して厚い交付額となるなどによりまして、対前年度比1,113万3,000円、率にして2.8パーセント増の4億347万1,000円となっております。

その結果、地方交付税全体では、対前年度3億5,160万2,000円、率にして8.6パーセント増の44億4,507万3,000円となりました。

一般財源総額では、対前年度3億9,186万円、率にして7.5パーセントの増、56億1,712万6,000円となっております。

また、特定財源等では、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億7,320万1,000円、特別定額給付金給付事業費補助金10億9,860万円等のコロナ対策の充実により、対前年度比14億5,178万6,000円、率にして176.0パーセント増となっております。

都道府県の支出金は、地籍調査事業費補助金や住宅耐震化促進事業費補助金等、事業の進捗（しんちよく）に合わせた交付金の減額により、9,636万3,000円、率にして10.6パーセントの減でございました。

地方債は7億3,935万3,000円で、対前年度100万円、率にして0.1パーセント減と、ほぼ横ばい状態ではありますが、そのうち731万8,000円が新型コロナウイルス感染症の影響による減収を補填（ほてん）するための減収補填（ほてん）債の発行となっております。

特定財源総額では、対前年度比で16億3,309万3,000円、率にして36.6パーセント増の60億9,686万8,000円となりました。

令和3年度への繰越事業は、コロナ対策に伴う各種事業や公営住宅整備事業等により、対前年度5億140万6,000円、率にして66.1パーセント増の12億6,010万円となっております。

今後においては、公営住宅整備事業や高規格道路整備事業をはじめ、高規格道路の発生土を活用する入野地区宅地造成事業など、新たなハード事業も計画されている中、クリーンエネルギーの導入や、国の掲げるデジタル改革に伴う各種施策の促進、併せて、施設の老朽化に伴う維持補修も進めていく必要がございます。

引き続き、単年度だけではなくて、複数年度の動向を踏まえた適切な財政運営を心掛けるために、事業計画協議で適正な業務管理を行いながら、行政サービスを展開してまいります。

次に、令和2年度決算に基づく健全化判断比率、および公営企業資金不足比率について報告致します。

本報告は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条に基づき、前年度決算における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、ならびに公営企業会計の資金不足比率を算定して、監査委員の審査による意見を付して、議会に報告するものでございます。

町から議長あての2つの報告書、ならびに監査委員の審査意見書も事務局から配布されておりますので、併せてご確認をお願い致します。

まず、報告第10号の令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてのうち、実質赤字比率でございます。

実質赤字比率とは、普通会計における実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示したものとなりますが、実質収支は黒字となっておりますのでなしとなります。

次に、連結実質赤字比率でございます。連結実質赤字比率とは、全ての会計の実質赤字の標準財政規模に対する割合を示したものとなります。

本年度は昨年度に引き続き、先ほどの普通会計およびその他の特別会計を含めた実質収支は全て黒字となっておりますので、なしとなります。

次に、実質公債費比率でございます。実質公債費比率とは、普通会計が負担する元利償還金、および準元利償還金の標準財政規模に対する割合を示したものとなります。

地方交付税措置の有利な起債の借り入れは行っているものの、大規模事業の元金償還が開始し、公債費の支出が前年度比較で増額となっていること等により、令和2年度決算では9.2パーセントとなっております。

次に、将来負担比率でございます。将来負担比率とは、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示したものとなります。

算定根拠の分子に当たる有利債の借り入れによる基準財政需要額算入公債費や、充当可能基金、および公営住宅の賃貸料等の特定歳入は前年度に比べ減少したものの、分母に当たる標準財政規模が、対前年度で3億8,081万円、率にして7.6パーセント増となったこと等によって、令和2年度決算においてもマイナスの値、マイナス23.8パーセントとなっており、算定の数値はなしとなります。

従いまして、4つの指標ともに、早期健全化基準、財政再生基準を下回っており本町の財政は健全である、とすることができます。

続きまして、報告第11号の令和2年度決算に基づく公営企業資金不足比率の報告についてでございます。

資金不足比率とは、公営企業である水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計の事業規模に対する資金不足額の比率を示したものでございます。

いずれの会計につきましても、基準に基づき一般会計より繰り出しを行うことにより余剰金が発生しており、資金不足比率はなしとなっております。

最後に、令和3年度地方交付税の状況について報告致します。

本町の一般会計歳入の約40パーセントを占めます地方交付税のうち、普通交付税額が確定を致しました。総額は41億3,112万3,000円で、対前年度、率にして2.2パーセント、8,952万1,000円の増となっております。

また、普通交付税の振替分である臨時財政対策債を合計した実質的な交付額は43億1,923万6,000円となっており、対前年度、率にして3.1パーセント、額にすると1億2,919万9,000円の増となっております。

この普通交付税は、平成27年度合併算定替の終了後、平成28年度から段階的な縮減期間に移行しておりましたが、令和2年度でその期間が終了し、令和3年度からは一本算定となりました。

一本算定による普通交付税となるため、前年度交付額からの減額を想定していましたが、地域社会のデジタル化を集中的に取り組むための地域デジタル社会推進費の創設や、保健基盤安定事業負担金の増に伴う単位費用の増により高齢者保健福祉費の増、救急需要の増加に伴う消防費の増などの影響により、前年度を上回る交付額の確保ができました。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の対応を行っていきながらも、一般財源確保に向けた各種の取り組み強化やコスト意識の確立、業務の適正化を図っていくことが極めて重要となっております。

以上、報告致します。

議長（小松孝年君）

これで、町長の発言を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、5番、濱村美香君、6番、山本久夫君を指名します。

日程第 2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 14 日までの 12 日間にしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、会期は本日から 9 月 14 日までの 12 日間に決定しました。

日程第 3、議案第 19 号、令和 2 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第 39 号、黒潮町過疎地域持続的発展計画の策定についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長 (松本敏郎君)

それでは、令和 3 年 9 月第 19 回黒潮町議会定例会へ提案致します議案につきまして、ご説明致させていただきます。

今議会に提案させていただきます議案は、議案第 19 号、令和 2 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第 39 号、黒潮町過疎地域持続的発展計画の策定についてまでの、21 議案でございます。

提案致します議案の内訳は、令和 2 年度の決算認定が 13 件、条例の一部改正が 3 件、補正予算が 3 件、計画の策定が 2 件の提案となっております。

議案第 19 号、令和 2 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、
議案第 20 号、令和 2 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、
議案第 21 号、令和 2 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について、
議案第 22 号、令和 2 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定について、
議案第 23 号、令和 2 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、
議案第 24 号、令和 2 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定について、
議案第 25 号、令和 2 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、
議案第 26 号、令和 2 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、
議案第 27 号、令和 2 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、
議案第 28 号、令和 2 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、
議案第 29 号、令和 2 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、
議案第 30 号、令和 2 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について、
議案第 31 号、令和 2 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定について、までの 13 議案につきましては、それぞれ監査委員の意見を付して提案するものでございます。

初めに、議案第 19 号、令和 2 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定について、説明させていただきます。

令和 2 年度決算の歳入決算額は 117 億 5,667 万 590 円で、対前年度比 20 億 2,746 万 4,726 円、率にして 20.8 パーセントの増となっております。

歳出の決算額は 113 億 3,844 万 4,964 円で、対前年度比 17 億 9,975 万 8,433 円、率にして 18.9 パーセントの増となっております。

歳入から歳出を差し引きました形式収支は4億1,822万5,626円となり、このうち翌年度に繰り越す事業の財源は1億7,634万1,000円となっております。

また、実質収支額は2億4,188万4,626円となっており、この実質収支額から地方自治法第233条の2の規定による基金への積み立ては2億円とし、純然たる翌年度への繰越額は4,188万4,626円となりました。

歳入では、ふるさと納税寄附金が、対前年度比3億6,000万円と大幅に伸び、国庫支出金についても、特別定額給付金給付事業費補助金等、コロナ対策交付金の充実により、対前年度比14億5,000万円と大幅に伸びております。

歳出の投資的経費は、住宅耐震化促進事業等の普通建設事業が減となっており、義務的経費は、会計年度任用職員制度の導入による人件費の増。自立支援給付費の増による扶助費などが増となっております。

その他の経費は、コロナ施策である特別定額給付金の約11億円や、GIGAスクール事業などにより、大幅な増となっております。

ちなみに、普通会計ベースの令和2年度末の積立基金残高は49億1,933万191円、地方債の残高は121億9,673万9,000円となっております。

また、健全化判断比率の状況は、実質公債比率が9.2パーセント、将来負担比率は、昨年同様にマイナス23.8パーセントとなっております。

次に、議案第20号から31号までの特別会計では、一般会計からの繰り入れに頼っている会計もございますが、全ての会計において、それぞれ実質収支額は黒字となっております。

現時点でも、累積赤字を解消している国民健康保険事業特別会計におきましても、医療保険制度の財政基盤の安定化に向けて保険者が都道府県化されていますが、健全化についても不確定な状況でございます。今後も、制度内容を見極めるとともに、医療費の適正化に努めていかなければならないと考えております。

次に、議案第32号、黒潮町過疎地域自立促進事業基金条例の一部を改正する条例について、説明させていただきます。

この条例の改正につきましては、令和3年3月31日に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が交付され、同年4月1日から施行されたことに伴い、黒潮町過疎地域持続発展計画、いわゆる新過疎計画の策定に合わせて、これまでの黒潮町過疎地域自立促進事業計画、いわゆる旧過疎計画に基づく本基金の名称などについて、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第33号、黒潮町税条例の一部を改正する条例について、説明させていただきます。

この条例の改正につきましては、令和3年3月31日に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が公布されており、4月1日から、施行が必要な項目については専決処分を行い、5月の臨時議会においてご承認をいただいております。今回は、国外居住親族の取り扱いなどについて、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第34号、黒潮町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について、説明させていただきます。

この条例の改正につきましては、令和3年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律が公布されており、4月1日から、施行が必要な項目については専決処分を行い、5月の臨時議会においてご承認をいただいております。今回は、課税免除の地域や業種、要件について、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第35号、令和3年度黒潮町一般会計補正予算について、説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ1億3,486万1,000円を追加し、歳入歳

出の総額を111億19万9,000円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、総務費では、事業費などの光熱水費の経費に対して補助を行うなどの新型コロナウイルス感染症対策費の追加など、合計3,313万4,000円の増額。

民生費では、困窮者やその家族等への支援体制の強化を図るための、生活困窮者就労準備支援事業の追加など、2,356万5,000円の増額。

農林水産業費では、国の補助金の配分の増による、佐賀地区漁業集落環境整備事業の追加などにより6,580万9,000円の増額。

商工費では、施設の修繕経費の追加などにより382万1,000円の増額。

土木費では、土佐西南大規模公園県工事負担金の追加などにより682万円の増額。

教育費では、ふれあいセンターの改修などの追加により171万2,000円の増額などを補正しております。

これらの歳出に対応するための歳入は、地方交付税の確定による増額、および国、県支出金、町債などの特定財源を充当し、基金繰入金で収支の調整を行っております。

次に、議案第36号、令和3年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について、説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ221万5,000円を追加し、歳入歳出総額を17億8,301万円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、令和2年度決算に伴う翌年度繰越金の追加、ならびに財政調整基金への積立金などの計上によるものでございます。

次に、議案第37号、令和3年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について、説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ5,259万8,000円を追加し、歳入歳出総額を17億8,533万9,000円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、令和2年度決算に伴う翌年度繰越金の追加、ならびに財政調整基金への積立金などの計上によるものでございます。

次に、議案第38号、馬荷辺地に係る総合整備計画の策定について、説明させていただきます。

この計画の策定につきましては、馬荷地区で実施しておりました町道馬荷線道路改良事業を引き続き行うことに伴い、平成31年度に終了しておりました当該計画を新たに策定するため、辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、議案第39号、黒潮町過疎地域持続的発展計画の策定について、説明させていただきます。

この計画の策定につきましては、旧法である過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月末で期限を迎え、4月1日より過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことに伴い、黒潮町過疎地域持続的発展計画を策定することについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提案説明は以上でございますが、この後、副町長ならびに関係課長に補足説明をさせますので、適切にご決定をよろしくお願い致します。

議長（小松孝年君）

会計管理者。

会計管理者（小橋智恵美君）

おはようございます。

それでは、議案第19号、令和2年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第30号、令和2年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの、12議案につきまして補足説明を致します。

各会計とも、歳入歳出総括表を基に、主な決算内容についてご説明させていただきます。

それでは、議案第19号、令和2年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

令和2年度歳入歳出決算書の1ページをお開きください。

歳入総額は117億5,667万590円、歳出総額は113億3,844万4,964円、差引残額は4億1,822万5,626円となっております。

このうち、地方自治法第233条の2の規定に基づく基金への繰入金を2億円とし、繰越明許費繰越額1億7,634万1,000円を含めた翌年度への繰越額は、2億1,822万5,626円となっております。

次に、歳入の合計です。6ページ、7ページをお開きください。一番下の欄になります。

調定額117億9,566万2,556円に対しまして、収入済額が117億5,667万590円、不納欠損額は44万4,411円、収入未済額は3,854万7,555円となっております。

前年度と比べますと、収入済額は20億2,746万4,726円の増となり、不納欠損額は1,297万3,981円の減、収入未済額は402万7,257円の減となっております。

続きまして、主な歳入の状況をご説明致します。2ページにお戻りください。

1款町税の状況です。概況として、たばこ税を除いた町税の状況は、現年課税分と滞納繰越分を合わせた全体で、調定額は前年度より減額となりましたが、収入済額は増額となっております。

現年課税分の調定額は603万1,500円の増、また、現年課税分の収入済額は617万8,788円の増となりました。この主な要因は、法人町民税や固定資産税の増によるものです。

滞納繰越分は、調定額が1,408万130円減少、収入済額は129万5,496円減少しております。

徴収率につきましては、全体で前年度と比べ1.59パーセント上昇しており、平成29年度からは年々上がっております。

不納欠損額につきましては43万3,311円で、前年度と比べ1,076万531円の減となっております。

また、現年度、滞納繰越分を合わせた収入未済額は、総額で2,017万8,747円となっておりますが、令和2年度中に還付することができなかった還付未済額4万4,830円が収入済額の中に含まれており、この還付未済額を除いた実際の収入未済額は2,022万3,577円となっております。前年度と比べ、220万799円減少しております。

6款法人事業税交付金につきましては、税制改正により令和2年度から新設されました。

また、令和元年10月から自動車取得税が廃止され環境性能割が導入されたことにより、元年度から環境性能割交付金の新設され、自動車取得税交付金は、2年度から廃止となっております。

11款の地方交付税については、収入済額44億4,507万3,000円となっており、前年度と比べ3億5,160万2,000円の増となっております。

次のページ、4ページ、5ページをお開きください。

次に、13款分担金及び負担金につきましてご説明致します。

調定額2,025万8,439円に対しまして、収入済額も2,025万8,439円となっており、収入未済額はありません。

次に、14款使用料及び手数料について、ご説明を致します。

調定額 3 億 4,071 万 1,383 円に対し、収入済額 3 億 2,511 万 8,165 円、不納欠損額は 1 万 1,100 円、収入未済額は 1,558 万 2,118 円となっております。不納欠損額は町税および保育料の督促手数料です。

また、収入未済額の主なものは、住宅使用料の 1,538 万 7,684 円となっております。住宅使用料の収入未済額は、前年度と比べ 129 万 6,000 円余り減少しております。

保育料につきましては、令和元年 10 月から保育料が無償化となったことや徴収努力等により、今年度も現年度分の収入未済額はありません。また、滞納繰越分についても、収入未済額は 2 万 6,343 円と、5 万 1,507 円減少しております。

次に、15 款国庫支出金は、収入済額 22 億 7,822 万 9,396 円で、前年度と比べ 14 億 4,950 万円余り増加しております。この大幅な増加は、特別定額給付金給付事業に係る事業費や事務費の補助金 11 億 769 万 4,436 円や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2 億 7,320 万 1,000 円などによるものです。

16 款県支出金につきましては、収入済額 8 億 8,240 万 42 円となっており、8,920 万円余り減少しております。

続きまして、17 款財産収入については、収入済額 4,582 万 1,342 円と、前年度に比べ 4,480 万円余り減少しております。主な要因は、土地売払収入の減によるものです。

また、収入未済額は、土地貸付料の 6 万 3,600 円となっております。

続きまして 18 款寄附金ですが、収入済額は 10 億 8,048 万 6,234 円と、前年度と比べ 3 億 6,700 万円余りの増となっております。これは、ふるさと納税寄附金が 3 億 6,240 万円余り増え、一般寄附金などの寄附金も増額になったことによるものです。

続きまして、19 款繰入金についてです。収入済額は 6 億 1,258 万 5,493 円となっており、前年度より 1 億 2,400 万円余り減少しております。主なものは、1 項基金繰入金で、減債基金等の基金を繰り入れし、償還金や各種事業に充当しております。

次のページ、6 ページ、7 ページをお開きください。

続きまして、21 款諸収入です。調定額 1 億 9,061 万 4,593 円に対しまして、収入済額は 1 億 8,789 万 1,503 円、収入未済額は 272 万 3,090 円です。

21 款諸収入、5 項雑入の収入済額は 1 億 6,768 万 6,004 円となっており、前年度より 6,740 万円余り増加しております。主な要因は、プレミアム付き商品券の増加によるものです。

収入未済額 272 万 3,090 円の内訳は、定住促進住宅使用料 12 万円と、老人保健第三者納付金 201 万 8,930 円、学校給食費 58 万 4,160 円となっております。

次に、22 款町債です。収入済額 7 億 3,935 万 3,000 円となっており、前年度と比べ 100 万円余りの減となっております。

町債の主なものは、臨時財政対策債の 1 億 4,843 万 5,000 円、道路整備事業債の 1 億 3,680 万円、都市整備事業債の 9,310 万円となっております。

以上が、収入の主なものです。歳入に占める割合は、町税が 7.1 パーセント、地方交付税が 37.8 パーセント、国、県の支出金が 26.3 パーセント、町債が 6.3 パーセントとなっております。

それでは、次に、歳出についてご説明致します。10、11 ページをお開きください。

一番下の歳出合計欄をご覧ください。

予算現額 133 億 8,214 万 2,000 円に対し、支出済額 113 億 3,844 万 4,964 円、翌年度繰越額 12 億 6,010 万円、不用額 7 億 8,359 万 7,036 円となっております。

前年度と比較しますと、支出済額は17億9,975万8,433円の増となっております。

続きまして、主な歳出の状況をご説明致します。8ページ、9ページへお戻りください。

令和元年度決算と比較して、特に増減の大きかったものについてご説明致します。

まず、2款総務費です。支出済額は24億4,648万4,352円です。前年度と比べ1億3,600万円余りの増となっております。

その主な要因は、ふるさと納税寄附金の増加に伴う業務手数料や謝礼品の増加などによるものです。

次に、3款民生費です。支出済額34億86万2,229円となっております。前年度と比べ11億5,090万円余りの大幅な増となっております。

主な要因は、社会福祉総務費、特別定額給付金の10億9,860万円、老人福祉費の操出金、児童福祉費の負担金や扶助費などの増加によるものです。

次に、4款衛生費です。支出済額5億3,996万7,475円となっており、前年度と比べ2,670万円余り増加しております。これは、新型コロナウイルス感染症対策用の消耗品や備品を購入したことなどによるものです。

次に、5款労働費です。支出済額は4,559万7,244円となっております。前年度と比べ1,193万円余りの減となっております。

主な要因は、一部事業を委託したことなどによるものです。

次に、6款農林水産業費です。支出済額5億9,066万7,548円となっており、前年度と比べ1,770万円余りの増となっております。

水産業振興費の工事請負費や補助金は7,000万円ほど減少しておりますが、農業振興費の補助金や林道維持費の工事請負費などが増加したことによるものです。

次に、7款商工費です。支出済額3億5,159万7,360円となっております。前年度と比べ、1億6,270万円余りの増となっております。

主な要因は、商工振興費のプレミアム付商品券に係る委託料や、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る経済支援交付金等の各種補助金、観光費の新型コロナウイルス感染拡大防止に係る委託料や補助金などの増加によるものです。

次に、8款土木費です。支出済額10億5,737万7,791円となっております。前年度と比べ3億960万円余りの増となっております。

主な要因は、道路新設改良費の工事請負費や住宅建設費の町営住宅建替え工事などによるものです。

10ページ、11ページをご覧ください。

9款消防費です。支出済額6億4,610万7,396円となっております。前年度に比べ1億6,430万円余りの減となっております。主な要因は、防災費の工事請負費や補助金などの減によるものです。

次に、10款教育費です。支出済額6億2,781万5,495円となっております。前年度と比べ5,473万円余りの増となっております。主な要因は、GIGAスクール整備等に係る委託料や、大方あかつき館の空調機改修工事などによるものです。

次に、11款災害復旧費です。支出済額8,725万4,303円となっております。前年度と比べ313万円余りの減となっております。

最後に、12款公債費です。支出済額14億7,876万9,864円となっております。前年度と比べ1億2,480万円余りの増となっております。

続きまして、不用額についてご説明致します。11ページの不用額の合計欄、11ページの一番下の欄にな

りますが、ご覧ください。

総額で7億8,359万7,036円、予算現額に対する不用額の比率は5.9パーセントであり、前年度と比べ、率は1.6パーセント減少しており、金額についても4,534万3,433円減少しております。

不用額につきましては、予算執行の過程で経費の節減や効率的な事業執行によって発生したもののほか、事業未執行の結果などで発生する場合があります。

不用額の主なもの、特に大きなものについてご説明致します。8、9ページへお戻りください。

まず、2款総務費です。不用額は3億5,148万5,648円となっています。前年度と比べると1億2,860万円余り減少しております。

不用額の主なものは、1項5目、財政管理費、24節積立金の1億2,597万9,041円で、ふるさと納税基金について、基金の設置目的に沿った用途分を積み立てを行うため、令和2年度事業への充当分が不用となったものです。森林環境譲与税基金についても、令和2年度執行差額を基金に積み立てるため、事業執行分が不用となりました。

また、1項6目、企画費、14節の工事請負費の不用額は8,934万4,100円となっており、定住促進住宅の耐震改修等工事について、空き家所有者との契約件数が見込みより少なかったことによるものです。

続きまして、3款民生費の不用額は7,057万3,771円となっており、前年度と比較すると170万円余り増加しています。

不用額の主なものは、1項1目、社会福祉総務費、27節の繰出金931万4,021円です。繰出金の額は特別会計の収支の状況で確定するため、国民健康保険事業特別会計の繰入金の額が見込みよりも少額であったことにより不用額が生じました。

6款農林水産業費の不用額は4,324万6,452円で、前年度より1,447万円余り減少しております。

不用額の主なものは、3項2目、水産振興費の18節、1,615万6,121円で、補助対象事業の事業費が見込み額より少なかったことなどにより補助金額が減になったことによるものです。

7款商工費の不用額は6,873万6,640円で、前年度より3,830万円余り増加しております。

不用額の主なものは、1項2目、商工振興費12節、1,890万3,479円で、プレミアム付商品券事業に関する換金業務が見込より少なかったことなどや、18節、1,571万5,967円については、中小企業等融資利子補給金が見込より少なかったことなどによるものです。そして、3目観光費の12節、2,349万4,060円については、観光事業に係る委託料が、新型コロナウイルス感染症の影響により減額等になったためです。

次のページをお開きください。

9款消防費の不用額は4,785万2,604円となっており、前年度と比較すると160万円余り増加しております。

不用額の主なものは、1項2目、非常備消防費の12節、1,081万7,910円で、不測の事態に備えていた消防団員の費用弁償等が不用になったものです。また、1項4目、防災費の14節、1,101万円については、避難道工事件数が見込みより少なかったことなどによるものです。

10款教育費の不用額は1億17万6,505円で、前年度より7,400万円余り増加しております。

不用額の主なものは、1項2目事務局費、12節の4,996万6,669円で、GIGAスクール整備事業の業務委託料の入札減などによるものです。

それでは、予備費充当についてご説明致します。246ページをお開きください。

13款予備費です。予算額1,960万3,000円に対し、予備費充当額は18件で1,770万4,000円となっております。

充当先につきましては、247、249 ページの備考欄に記載のとおりです。

以上、一般会計の歳入歳出について、ご説明をさせていただきました。

その他、詳細につきましては、歳入歳出事項別明細書および業務執行報告書によりご確認をお願い致します。

続きまして、特別会計についてご説明致します。251 ページをお開きください。

議案第 20 号、令和 2 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額 708 万 7,098 円、歳出総額 214 万 9,508 円、差引残額、翌年度繰越額とも、493 万 7,590 円となっております。

本事業会計は住宅の新築等に要する資金の貸付事業会計で、貸付事業は終了していることから新規貸付はなく、現在は貸付金の回収のみとなっております。

また、現年度分は平成 30 年度に終了しており、令和元年度からは滞納繰越分の回収のみとなっております。

収入未済額は 7,393 万 8,292 円となっております、前年度に比べ 263 万 2,455 円減少しております。

次に、269 ページをお開きください。

議案第 21 号、令和 2 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額 2,435 万 3,026 円、歳出総額 1,727 万 35 円、差引残額、翌年度繰越額とも、708 万 2,991 円となっております。

次に、歳入の状況です。次のページ、270 ページをご覧ください。

歳入合計は、調定額 3,245 万 8,826 円に対しまして、収入済額 2,435 万 3,026 円、収入未済額は 810 万 5,800 円となっております。

主な歳入は、3 款諸収入で、奨学資金の返還金となっております。調定額 3,011 万 6,800 円に対しまして、収入済額 2,201 万 1,000 円、収入未済額の 810 万 5,800 円は前年度に比べ 13 万 1,000 円減少しています。

次に、歳出です、272 ページをご覧ください。

歳出合計は、予算現額 2,004 万 2,000 円に対しまして、支出済額 1,727 万 35 円、不用額は 277 万 1,965 円となっております。

1 款 1 項の育英事業費の 1,155 万 3,078 円のうち、2 年度の奨学資金貸付金は 1,152 万円です。

貸付者の内訳は、大学生、専門学校生 27 人、高校生 9 人の、計 36 人となっております。前年度に比べ、大学生、専門学校生は 2 人減、高校生は 3 人増となっております。

また、2 年度は 571 万 6,957 円を基金へ積み立てております。

次に、285 ページをお開きください。

議案第 22 号、令和 2 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

決算状況は、歳入総額、歳出総額共に同額の 14 億 3,297 万 8,890 円となっており、前年度と比べ 2,000 万円余りの減となっております。

この特別会計は、水道事業会計を除く各会計に予算計上された、特別職、一般職の人員費を一括で処理しております。

次に、299 ページをお開きください。

議案第 23 号、令和 2 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

す。

決算状況は、歳入総額 17 億 1,883 万 2,919 円、歳出総額 17 億 1,661 万 6,275 円、差引残額 221 万 6,644 円となっております。

次のページをご覧ください。

歳入合計は、調定額 17 億 3,251 万 5,625 円に対しまして、収入済額は 17 億 1,883 万 2,919 円、不能欠損額は 18 万 2,800 円、収入未済額 1,349 万 9,906 円となっております。

次に、主な歳入の状況をご説明致します。

1 款の国民健康保険税につきましては、調定額 2 億 9,192 万 3,706 円に対しまして、収入済額は 2 億 7,832 万 2,500 円、前年度と比べ収入済額は 1,555 万円余りの減となっております。

収入未済額につきましては 1,342 万 1,606 円となっておりますが、令和 2 年度中に還付することができなかった還付未済額 27 万 5,100 円が収入済額の中に含まれておりますので、この還付未済額を除いた実際の保険料の収入未済額は 1,369 万 6,706 円となります。前年度と比べ 662 万 8,100 円の減となりました。

4 款の県支出金につきましては 11 億 8,857 万 816 円となっており、前年度と比較して 1,334 万円余りの減となっております。

また、6 款の繰入金の収入済額は 1 億 8,452 万 6,979 円となっており、前年度と比べ 4,300 万円余り減少しております。

次に、歳出です。304 ページをお開きください。

歳出合計です。予算現額 18 億 7,700 万 8,000 円に対しまして、支出済額 17 億 1,661 万 6,275 円、不用額は 1 億 6,039 万 1,725 円となっております。歳出総額は、前年度と比べ 559 万 4,841 円の増となっております。

続きまして、主な歳出の状況についてご説明致します。302 ページにお戻りください。

主な歳出は 2 款の保険給付費です。支出済額 11 億 4,990 万 2,086 円となっております。前年度と比べると 1,783 万円余りの減となっております。

3 款国民健康保険事業費納付金として高知県に納付している各種負担金については、前年度と比較すると 1,051 万円余り減少しております。

また、6 款積立金は、5,302 万 2,785 円を国民健康保険事業財政調整基金へ積み立てし、前年度と比べて 2,300 万円余り増加しております。

国民健康保険の年間平均被保険者数は、令和元年度 3,357 人、令和 2 年度は 3,259 人と減少しております。

1 人当たりの費用額につきましては、令和元年度は 40 万 5,098 円、令和 2 年度は 40 万 7,919 円と増加しております。

次に、341 ページをお開きください。

議案第 24 号、令和 2 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

決算状況は、歳入総額 5,065 万 3,444 円、歳出総額 5,061 万 6,579 円、差引残額は 3 万 6,865 円となっております。

次のページをお開きください。歳入の状況です。

歳入合計は、調定額 5,065 万 3,444 円に対しまして、収入済額は同額の 5,065 万 3,444 円、不納欠損額、収入未済額共にありません。

歳入の主なものは、1 款の診療収入です。収入済額 1,802 万 9,088 円。前年度に比べ 392 万 8,859 円の減となっております。

5 款の一般会計からの繰入金 2,420 万円は、前年度より 170 万円増加しております。

次に、歳出です。次のページをお開きください。

歳出の合計です。予算現額 5,867 万 6,000 円に対し、支出済額 5,061 万 6,579 円、不用額 805 万 9,421 円となっております。

支出済額は、前年度と比較しますと 127 万円余り増加しております。

歳出の主なものは、1 款 1 項 1 目、一般管理費の委託料 998 万 1,281 円、2 款 1 項 3 目、医療用衛生材料費の医薬材料費 999 万 1,750 円となっております。

次に、367 ページをお開きください。

議案第 25 号、令和 2 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

決算の状況は、歳入総額 16 億 9,840 万 1,835 円、歳出総額 16 億 4,843 万 4,361 円、差引残額 4,996 万 7,474 円となっております。

次のページをご覧ください。歳入の状況です。

歳入合計は、調定額 17 億 150 万 6,698 円に対しまして、収入済額は 16 億 9,840 万 1,835 円、不能欠損額は 26 万 7,800 円、収入未済額は 283 万 7,063 円となっております。

主な歳入の状況は、1 款保険料の調定額 2 億 9,695 万 3,150 円に対しまして、収入済額は 2 億 9,389 万 7,187 円、不納欠損額は 26 万 3,100 円、収入未済額は 279 万 2,863 円となっておりますが、令和 2 年度中に還付することができなかった保険料の還付未済額 3 万 5,000 円が収入済額の中に含まれており、この還付未済額を除いた実際の保険料の収入未済額は 282 万 7,863 円となります。

収入未済額につきましては、前年度に比べ 183 万円余り減少しております。

7 款繰入金は、介護給付費の町負担分 1 億 8,714 万 2,515 円、事業費の町負担分や事務費等の繰入金 8,038 万 418 円を一般会計から繰り入れております。

次に、歳出です。次のページをご覧ください。

歳出合計は、予算現額 17 億 901 万 5,000 円に対し、支出済額 16 億 4,843 万 4,361 円、不用額は 6,058 万 639 円となっております。

歳出の主なものは、2 款保険給付費です。支出済額 14 億 9,725 万 1,017 円となっております。これは、前年度と比べ 2,100 万円余りの増額となっております。

令和 2 年度の 1 号被保険者数は年平均で 4,840 人となっております前年度より減少しており、介護サービス利用者も年間延べ 8,441 人と、前年度より 90 人減少しております。

次に、411 ページをお開きください。

議案第 26 号、令和 2 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額 1,761 万 1,381 円、歳出総額 1,761 万 1,371 円、差引残額 10 円となっております。

本会計は、介護保険の予防給付の対象となる要支援者の介護予防計画を作成し、介護予防サービス等の提供が確保されるように運営しているもので、収入未済額はありません。

令和 2 年度末の要支援認定者数は 125 人、利用契約者数は 45 人となっております、認定者数、利用契約者数共に減少しております。

次に、429 ページをお開きください。

議案第 27 号、令和 2 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額 4,144 万 1,985 円、歳出総額 4,113 万 3,482 円、差引残額 30 万 8,503 円となっております。

令和 2 年度の新規加入は 3 戸で、令和 2 年度末の加入世帯数は 163 戸となっております。使用料及び手数料の収入未済額については 3,510 円となっております。

次に、447 ページをお開きください。

議案第 28 号、令和 2 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額 519 万 3,393 円、歳出総額 517 万 6,979 円、差引残額 1 万 6,414 円となっております。

令和 2 年度の加入戸数は、前年度と同じ 23 戸です。使用料及び手数料の収入未済額はありません。

次に、465 ページをお開きください。

議案第 29 号、令和 2 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額 2 億 1,111 万 8,807 円、歳出総額 2 億 756 万 6,207 円、差引残額 355 万 2,600 円となっております。

次のページをご覧ください。

歳入の主なものは 1 款の後期高齢者医療保険料で、調定額 1 億 2,875 万 3,500 円に対しまして、収入済額は 1 億 2,872 万 3,853 円となっております。不能欠損額は 400 円、収入未済額は 2 万 9,247 円となっておりますが、令和 2 年度中に還付することができなかった保険料の還付未済額 25 万 1,553 円が収入済額の中に含まれており、この還付未済額を除いた実際の保険料の収入未済額は 28 万 800 円となります。前年度より 7 万 900 円減少しております。

また、3 款繰入金につきましては、事務費に係る費用や、保険料軽減措置を行った保険料について一般会計から繰入れるもので、収入済額は 7,445 万 8,745 円、前年度と比べ 39 万 5,000 円余りの増となっております。

次に、歳出の状況です。次のページをお開きください。

歳出合計は、予算現額 2 億 1,283 万 2,000 円に対し、支出済額は 2 億 756 万 6,207 円、不用額は 526 万 5,793 円となっております。

歳出の主なものは、2 款の後期高齢者医療広域連合納付金の 1 億 9,808 万 1,526 円で、前年度より 51 万円余り減少しております。

次に、487 ページをお開きください。

議案第 30 号、令和 2 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

決算状況は、歳入総額 2 億 7,966 万 5,472 円、歳出総額 2 億 7,954 万 5,158 円、差引残額 12 万 314 円となっております。

次のページをお開きください。歳入の状況です。

歳入合計は、調定額 2 億 8,013 万 6,642 円に対して、収入済額 2 億 7,966 万 5,472 円です。

歳入の主なものとしては、1 款の使用料及び加入金等です。収入済額は 1 億 1,474 万 4,980 円となっております。昨年度より 661 万円余り増加しております。

収入未済額は前年度と比べ 5 万 2,280 円減少し、47 万 1,170 円となっております。

また、2 款の繰入金につきましては、一般会計からの繰入金 1 億 4,861 万円と、基金からの繰入金 773 万 7,262 円で、合計で 1 億 5,634 万 7,262 円となっております。

次のページをお開きください。歳出の状況です。

歳出合計は、予算現額 2 億 8,923 万 7,000 円に対し、支出済額 2 億 7,954 万 5,158 円、不用額は 969 万 1,842 円となっております。

情報センター事業の加入状況は、令和 2 年 3 月末現在で、告知端末が 8 世帯増加し 4,832 世帯、ケーブルテレビが 79 世帯増加し 2,436 世帯、インターネット加入が 130 世帯増加し 1,663 世帯となっております。

以上が、各会計の決算状況です。

507 ページ以降は財産に関する調書となっております。この財産に関する調書につきましては、ご確認をお願い致します。

以上、給与等集中処理特別会計を除きました 11 会計の歳出決算額の総額は、153 億 2,456 万 4,919 円となっております。

これで、議案第 19 号から議案第 30 号までの、各会計の決算の認定についての補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（小松孝年君）

提案理由の説明の途中でありますが、この際、10 時 35 分まで休憩します。

ちょっと部屋の換気、致します。

休 憩 10 時 18 分

再 開 10 時 35 分

議長（小松孝年君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明を行います。

建設課長。

建設課長（森田貞男君）

それでは、議案第 31 号、令和 2 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定について、補足説明を致します。議案書の方は 14 ページでございます。

水道事業特別会計決算書、表紙の次にあります目次の方をお開きください。

1 ページは、令和 2 年度黒潮町水道事業決算報告書。14 ページからは、令和 2 年度黒潮町水道事業報告書でございます。

決算報告書と事業報告書に分けていますので、まず、事業報告書の方からご説明をさせていただきます。

14 ページをお開きください。

ここには、令和 2 年度黒潮町水道事業報告書としまして、1 の概要、カッコ 1 に総括事項を記載をしていますので、読み上げましてご説明をさせていただきます。

なお、この概要をまとめたものが、16 ページのカッコ 1、業務の概要でございますので、そちらの数値も併せましてご覧いただきたいと存じます。

まず、マル 1、利用状況についてでございますが、令和 2 年度における年間の配水量は 159 万 5,233 立方メートルで、対前年度比 0.7 パーセントの増加、年間給水量は 127 万 4,184 立方メートルで、対前年度比 0.4 パーセントの増加となりました。

次に、マル 2 の経営収支の状況でございます。

当年度の決算状況は、営業収益1億9,746万2,533円で、対前年度比0.7パーセントの増加、営業外収益5,314万4,774円で、対前年度比1.5パーセントの減少となっております。

他会計繰入金は568万6,000円で、対前年度比4.0パーセントの増加。特別利益はなく、合計の事業収益は2億5,629万3,307円で、対前年度比0.3パーセントの増加となりました。

次に、営業費用は2億457万206円で、対前年度比5.9パーセントの減少。営業外費用につきましては2,285万6,912円で、対前年度比4.9パーセントの減少となっております。

合計の事業費用につきましては2億2,742万7,118円で、対前年度比5.8パーセントの減少となりました。

当年度は、昨年度に比しまして事業収益は増額となりましたが、事業費用は減額となり、損益計算におきましては2,886万6,189円の純利益となりました。この主な要因としましては、営業費用総係費の委託料が減額となったものでございます。

なお、この損益計算書につきましては、4ページから5ページに記載をしておりますので、ご確認をいただきたいと存じます。

次に、マル3の建設改良事業の状況でございます。

主な事業としましては、大方町営住宅団地配水管の新設工事、入野地区配水管布設替工事、および佐賀簡水基幹管路更新工事等でございます。

なお、工事内容につきましては、20ページから21ページにかけて記載をしております。

次に、22ページをお開きください。

ここには、会計の状況を表しています。下段のカッコ3に、令和2年度末の企業債残高を記載しております。

この表から、期首残高は15億691万6,756円、当年度の借入金が1,910万円、当年度償還金が9,184万3,496円で、令和3年3月期末の企業債残高は14億3,417万3,260円となりまして、35ページの企業債の未償還残高と同額となっております。

続きまして、決算報告書のご説明を致します。1ページの方にお戻りください。

決算報告書カッコ1の収益的収入及び支出につきましては、水道料金等の事業収入で、施設の運転や維持管理など日々の事業運営のための経費を掲げておりまして、予算上では3条予算として整理をされているものでございます。

まず、収入では、予算額の合計2億6,130万7,000円に対しまして2億7,601万8,888円で、予算額に比しまして1,471万1,888円の増収となっております。

2ページの支出におきましては、予算額の合計2億6,345万6,000円に対しまして2億4,282万5,092円で、不用額が2,063万908円となっております。

3ページには、カッコ2として資本的収入及び支出の決算状況を表しております。

この収支決算では3ページ下段の欄外に記載をしておりますが、資本的収入額5,829万5,400円に対しまして資本的支出額1億6,592万3,945円となっておりますので、不足額の1億762万8,545円につきましては、当年度分消費税、および地方消費税資本的収支調整額の417万601円、ならびに損益勘定留保資金1億345万7,944円にて、補填（ほてん）をしております。

次に、財務諸表についてご説明を致します。4ページから5ページをお開きください。

損益計算書につきましては、この会計期間におけます経営成績を表したものでございまして、先ほどご説明しました14ページのマル2の、経営収支の状況でご説明したとおりでございます。

なお、この明細につきましては26ページからの収益費用明細書に記載をしておりますので、ご確認をお願いを致します。

次に、6ページをお開きください。

ここには貸借対照表、バランスシートの方を記載をしておりますので、ご説明を致します。

これは、期末時点におけます企業の財政状態を明らかにするために作成をするものでございまして、令和3年の3月31日時点の財政状況を表しています。

6ページの資産の部、1の固定資産では、縦に3列数字が並んでおりますが、中央の数字が帳簿の価格でございまして、下段の右端の数字がこの帳簿価格の合計でございまして、29億4,154万7,763円でございまして、

7ページの、2の流動資産の合計は3億5,262万6,046円でございまして、

なお、流動資産のカッコ2の未収金につきましては、3月分の水道料金および一般会計からの繰入金等がございまして、7,479万824円となっております。

また、水道料金の滞納額のうち、貸倒引当金としまして1,724万6,649円を計上を致しました。

資産合計としましては、32億9,417万3,809円となります。

その次の負債及び資本につきましては、これまでの資産がどのような形で調達されたかを表しているもので、負債の部では、8ページの下段のとおり、負債合計が25億6,612万177円となっております。

資本の部では、9ページの下から2行目、資本合計が7億2,805万3,632円となり、負債と資本の合計額は32億9,417万3,809円となりまして、7ページの資産合計の金額と合致をしておりますので、バランスが取れているということになります。

次に、10ページの方をお開きください。

剰余金の計算書を添付しておりますので、ご確認の方をお願い致します。

次年度への繰越利益剰余金につきましては、1億6,016万6,580円となっております。

次に、32ページをお開きください。

32ページから35ページには企業債明細書ということで、上水と簡水、それぞれ借入先と借入額、そして未償還残高等を明記をしております。

35ページの未償還残高の総合計14億3,417万3,260円は、7ページの貸借対照表の固定・流動負債の企業債合計と合致しておりますので、ご確認をお願い致します。

そして最後、36ページには、固定資産の明細書を添付をしております。

この表の右下の額の年度末償却未済額の合計29億4,154万7,763円は、6ページの貸借対照表の固定資産合計額、いわゆる帳簿価格と合致しておりますので、それぞれご確認をお願い致します。

以上で、議案第31号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（小松孝年君）

総務課長。

総務課長（土居雄人君）

それでは私の方から、議案第32号、黒潮町過疎地域自立促進事業基金条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明をさせていただきます。議案書は15ページから16ページでございまして、また、新旧対照表は参考資料の1ページにございまして、

当該条例の改正理由としましては、令和3年3月31日に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が交付され、同年4月1日から施行されたことに伴い、黒潮町過疎地域持続発展計画新過疎計画の策定

に合わせて、これまでの計画に基づく本基金の名称を変更するためのものです。

また、運営益金の処理における処分について、これまでの個別の3事業、1つ目は黒潮町特産品の開発推進に関する事業、2つ目は安心・安全ネットワーク事業、3つ目は義務教育機関の医療費無料に関する事業の処分から、計画に基づき実施される事業の処分に改め、計画の範囲内という限定的な中でも広く本基金が活用できるように改正を行うものでございます。

変更内容の詳細につきましては、参考資料の新旧対照表により説明をさせていただきます。参考資料の1ページをお開きください。

まず、第1条ですが、設置としまして、当該計画策定に伴い、現行の黒潮町過疎自立促進計画を黒潮町過疎地域持続的発展計画に改め、基金の名称も同様に、黒潮町過疎地域持続的発展事業基金に改正しているものでございます。

次に、第4条ですが、運用益金の処理について、当該基金から生ずる利益を、現行では個別の3事業の経費に充てることができるものとし、充当した残りの利益を基金に積み立てるものとしていたものを、事業等に限定することなく基金に積み立てるものとするよう改正しているものです。

最後に、第5条においては基金の処分についてです。

現行では、個別の3事業の財源に充てる場合に、当該基金を処分することができるようになっていたものを、当該新計画に基づき実施される事業の財源に充てる場合に処分できるように改めることで、当該基金が広く活用できるように改正しているものでございます。

以上、議案第32号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（小松孝年君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

それでは私の方からは、議案第33号および34号について、補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第33号の黒潮町税条例の一部を改正する条例についてご説明致します。議案書は17ページからになります。

改正理由としましては、地方税法等の一部を改正する法律、令和3年法律第7号が令和3年3月31日に公布されており、4月1日から施行が必要な項目については、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行い、令和3年5月、第17回黒潮町議会臨時会にてご承認をいただいたところです。

今回は、それ以外の項目について改正をするものです。

それでは、個々の条文について新旧対照表でご説明致します。参考資料の2ページをお開きください。

傍線部分が、改正箇所となっております。

2ページの第24条の2については、個人の住民税の非課税限度額等における国外居住親族の取り扱いの見直しを行うもので、その基準の判定に用いる扶養親族の範囲を、扶養控除の取り扱いと同様とするものです。

中段、第34条の7につきましては、寄付金税額控除についての規定でして、1枚めくっていただきまして、第1項のアにつきましては地方税法の改正に合わせて改正するもので、特定公益増進法人等に対する寄附制度における、寄付金の範囲の見直しを行うものです。

続きまして、中段の第36条の3の3につきましては、非課税限度額等における、国外居住親族の取り扱いについての見直しを行うものです。

1枚めくっていただきまして、第5条です。こちらも国外居住親族の取り扱いについての見直しとなっ

ておりまして、個人の町民税の所得割の非課税の範囲についての規定です。

中段以降の第6条では、セルフメディケーション税制の延長についての規定です。こちらは特定一般用医薬品等を購入した場合の医療費控除の特例について定めておりまして、適用期間を令和4年度から令和9年度まで延長をするものです。

議案書の18ページにお戻りください。

附則第1条において施行期日を定めておりまして、本改正条例の施行は令和6年1月1日からとしております。ただし、附則第3条の規定につきましては公布の日から、第34条の7第1項第1号および附則第6条の改正規定、ならびに2条第1項の規定につきましては、令和4年1月1日からとしております。

以上で、議案第33号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第34号の黒潮町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明をさせていただきます。議案書は20ページからになります。

改正理由としましては、令和3年3月31日に、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、令和3年法律第19号が公布されておりまして、4月1日から施行が必要な項目については、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行い、令和3年5月、第17回黒潮町議会臨時会にてご承認をいただいたところです。

今回は、それ以外の項目について改正をするものです。

それでは、個々の条文について新旧対照表でご説明致します。参考資料の5ページをお開きください。

傍線部分が、改正箇所となっております。

5ページの第1条については、本条例の趣旨を定めておりまして、課税免除となる地域や業種について、産業促進事項を記載した市町村計画に定められていることが必要となったことによる改正です。

中段以降の第2条では課税免除の要件等を定めており、対象者に追加があったことや、租税特別措置法の改正による表の項の改正および追加、対象となる設備の規模を引き下げる改正を反映させております。

1枚めくっていただきまして、6ページ下段の第3条では課税免除額を定めておりましたが、第2条にまとめて規定をするものです。

続いて、条のずれを修正するため、第4条を第3条に改めます。

第3条では課税免除の期間を定めておりまして、新たに固定資産税が課されることとなった年度から3カ年度としております。

続いて、こちらも条のずれを反映させるため、第5条を第4条に改めます。

内容につきましては、免除申請の手続について定めておりまして、税目を限定するため文言を追加しております。

第5条としましては、これまで課税免除の取消しについての規定がありませんでしたので、今回新たに追加をし、規定をするものです。

議案書の22ページにお戻りください。

附則において施行期日を定めておりまして、公布の日からの施行としております。

以上で、議案第34号の補足説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（小松孝年君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

それでは私の方から、議案第35号、令和3年度黒潮町一般会計補正予算につきまして補足説明を致しま

す。予算書の1ページをお開きください。

一般会計補正予算第3号は、既決の予算に歳入歳出それぞれ1億3,486万1,000円を追加し、総額をそれぞれ111億19万9,000円とするものでございます。

また、第2条で地方債の変更を行っております。

詳細につきまして、まず、歳出の事項別明細書からご説明を致します。16ページをお開きください。

主だった事業につきまして、ご説明を致します。

まず、2款1項5目、財政管理費、24節積立金の施設等整備基金379万4,000円の追加につきましては、特産品加工販売施設の使用料について積み立てを行うものでございます。

森林環境譲与税基金、2,249万5,000円の減額につきましては、現年度に受け入れる交付金をそのまま充当しまして、充当残を基金積立とすることによる減額でございます。

15目新型コロナウイルス感染症対策費、1節報酬から17節備品購入費までの費用につきましては、マイナンバーカードの申請、および発行業務に関する経費となっております。

18節負担金補助及び交付金の幡多広域観光協議会負担金746万9,000円の追加につきましては、再度のはた旅クーポン事業を行うもので、幡多6カ市町村で合わせて負担金の計上をするものでございます。

地場産品送料支援事業助成金300万円の追加につきましては、道の駅において地場産品の送料を無料とするキャンペーンを行うことによりまして、生産者に支援を行い、地場産品の消費拡大を図るものでございます。

17ページ。

新型コロナウイルス感染症対応土佐くろしお鉄道運行補助金794万2,000円の追加につきましては、昨年に引き続き厳しい経営状況が続く中、安全な運行を確保するための修繕費の支援を行うものでございます。

黒潮町事業者経営サポート補助金2,500万円の追加につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対しまして、運営する事業所、または店舗の水道光熱費の経費に対して補助をするものでございます。

黒潮町感染症対策消耗品購入補助金500万円の追加につきましては、同じく事業所等において、消毒液などの感染対策に要する経費に補助するもので、昨年に引き続き支援するものでございます。

漁場保全緊急支援事業補助金115万8,000円の追加につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして素潜り漁業者の操業日数が減少をしております、その休業日を活用し重点的に藻場の保全に取り組むものでございます。

3款1項1目、社会福祉総務費、12節委託料の生活困窮者就労準備支援事業委託1,518万円の追加につきましては、生活に関する困り事の相談窓口として、困窮者やその家族等への支援体制の強化を図るもので、町の社会福祉協議会に委託するものでございます。

18節負担金補助及び交付金の黒潮町社会福祉協議会補助金557万7,000円の追加につきましては、地域活動団体との座談会の開催や協同による福祉ニーズの把握、地域ボランティアのマッチング支援などの事業に対するものでございます。

6款2項2目、林業振興費につきましては、19ページの12節委託料の林道維持補修管理委託181万円の追加につきましては、入野松原再生に伴う伐倒駆除や、基幹作業道での除草作業の追加を行うものでございます。

新たな森林管理システム調査委託258万5,000円の追加につきましては、市野瀬地区における意向調査

面積の拡大によるものでございます。

3 項 2 目、水産業振興費、12 節委託料から、20 ページ、21 節補償補填及び賠償金までの、合計で 5,624 万円の追加につきましては、国の補正配分の増によりまして佐賀地区漁業集落環境整備事業の次年度計画の前倒しを行うものでございまして、排水機場の工事費と、その関連経費を計上しております。

4 目漁港施設維持費、14 節工事請負費の漁港施設維持工事 191 万 4,000 円の追加につきましては、灘漁港の船揚げ場のレール交換を行うものでございます。

7 款 1 項 2 目、商工振興費、そして 3 目観光費、4 目産業推進費のそれぞれ目の 10 節需用費の修繕料につきましては、商工施設のトイレ看板等の修繕 199 万 6,000 円、観光看板 12 万円、缶詰製作所のまきじめ機の 170 万 5,000 円の修繕を計上しております。

8 款 2 項 1 目、道路橋梁維持費、10 節需用費の修繕料 150 万円の追加につきましては、これからの豪雨に備えるものでございます。

21 ページ。

5 項 3 目、公園費 18 節負担金補助及び交付金の土佐西南大規模公園県工事負担金 532 万円の追加につきましては、球技場およびキャンプ場のトイレの改修、および、西地区園路階段改修工事等に係る 7 パーセント分の負担金を計上しております。

10 款教育費、5 項 1 目、保健体育総務費、10 節需用費、修繕料 142 万円の追加につきましては、伊田ふれあいセンター、および湊川ふれあいセンターのトイレの改修費用を計上しております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。13 ページの歳入の事項別明細書へお戻りをいただきたいと思っております。

主なものにつきまして、説明をさせていただきます。

まず、11 款地方交付税 2 億 8,112 万 3,000 円の増額につきましては、普通交付税の額の確定によるもので、基準財政需要額のデジタル社会推進費の新設などによりまして増額となっております。

15 款国庫支出金、および、14 ページの 16 款県支出金につきましては、その他説明欄に記載がありますとおり、歳出のそれぞれの事業に対する補助金を見込んでいただいております。

19 款繰入金の財政調整基金繰入金 2 億 2,101 万 8,000 円の減額につきましては、収支の調整を行うものでございます。

また、森林環境譲与税基金繰入金 2,200 万円の減額につきましては、全額を基金に積み立てるのではなく、充当残額を積み立てることに変更したことによるものでございます。

新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金 739 万円の増額につきましては、地方創生臨時交付金を活用している利子補給事業への充当を行うための増となっております。

下段および 15 ページにかけましての 20 款繰越金 3,188 万 4,000 円の増額につきましては、令和 2 年度の決算における純繰越金を見積もっております。

22 款町債は、説明欄の記載のとおり、2,241 万 3,000 円の増額をするものでございます。

次に、9 ページにお戻りをいただきまして、第 2 表地方債補正をご覧ください。

この地方債の補正は、それぞれの事業債の限度額をそれぞれ調整致しまして、補正前の限度額 13 億 6,280 万円を、補正後は 13 億 8,521 万 3,000 円とするもので、その他、起債の方法、利率に変更はございません。

なお、補正後の限度額は、先ほどの 15 ページの 22 款町債の計と同額となるものでございます。

以上で、議案第 35 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いを致します。

議長（小松孝年君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

それでは、議案第36号、令和3年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について、補足説明をさせていただきます。予算書は黄色の表紙の予算書となっております。

1ページをお開きください。

この補正予算は、既決の予算に歳入歳出それぞれ221万5,000円を増額し、総額をそれぞれ17億8,301万円とするものです。

主な補正内容としましては、令和2年度決算に伴う翌年度繰越金を歳入に追加をし、歳出においては、前年度の保険給付費等交付金のうち、特定検診等負担金分の額が確定したことによる返還金、ならびに財政調整基金積立金をそれぞれ追加計上するものです。

詳細につきまして、歳入歳出事項別明細書にてご説明致します。

まず、歳入について説明致します。8ページをお開きください。

7款1項1目の繰越金の1節繰越金の221万5,000円は、令和2年度本会計の決算において221万6,640円の翌年度繰越金が生じたので、今回追加計上をするものです。

次に、歳出をご説明致します。9ページをお開きください。

6款1項1目、財政調整基金積立金、24節の積立金の財政調整基金219万円の増額は、令和元年度決算に伴う翌年度繰越金221万6,644円のうち、収支調整額として219万円を財政調整基金へ積み立てるものです。

続きまして、8款1項5目、保険給付費等交付金償還金の22節償還金利子及び割引料の保険給付費等交付金償還金2万5,000円を増額につきましては、令和2年度に国、県から概算交付を受けておまして、本年度に額が確定したことにより返還金が発生したため、今回、返還金として計上をするものです。

以上で、議案第36号の補足説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは、議案第37号、令和3年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について、補足説明をさせていただきます。オレンジ色の表紙の予算書に基づき説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。

今回の補正は、第1条のとおり、総額に歳入歳出それぞれ5,259万8,000円を増額補正を行い、歳入歳出予算の総額を17億8,533万9,000円とするものです。

主な補正の理由は、令和2年度の介護保険事業特別会計の歳入歳出額の決算に伴い、歳入では繰越金および追加交付額が確定したこと、また、歳出では基金積立金および返還金が確定したことが要因となっております。

まず、歳出から説明させていただきます。9ページの歳出事項別明細書をお開きください。

4款1項、基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金の3,619万8,000円を増額補正は、令和2年度の決算に伴い、基金への積立金を計上しております。

6款1項2目、償還金の1,640万円の増額補正につきましては、前年度の給付実績の決算に伴い、概算で交付を受けていた負担金等を返還するための補正となっております。

続きまして、歳入の説明を致します。予算書8ページにお戻りください。

4 款 1 項、支払基金交付金、1 目介護給付費交付金の 263 万 1,000 円の増額補正は、令和 2 年度に概算交付を受けていた支払基金交付金の不足分の交付を受けるものです。

8 款 1 項 1 目の繰越金の 4,996 万 7,000 円の増額補正は、令和 2 年度の決算による前年度からの繰越額の計上を行うものです。

以上で、議案第 37 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（西村康浩君）

それでは、議案第 38 号、馬荷辺地に係る総合整備計画の策定についての補足説明を致します。議案書は 26 ページ、総合整備計画書は 27 ページとなっております。また、参考資料の 8 ページも併せてご覧ください。

これまで馬荷地区は辺地地区に該当していることから、道路等の整備を進めていく上で有利な辺地対策事業債の活用ができるよう、施設整備の状況に合わせて計画の策定を行ってきたところでございます。

これまでの馬荷地区における計画自体は令和元年度で終了しておりましたが、国道と地域を結ぶ幹線道路であります町道馬荷線につきまして、道路改良事業を引き続き進めていくため、新たな 5 カ年の総合整備計画を策定するものでございます。

この計画を策定することにつきまして、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、議案第 38 号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第 39 号、黒潮町過疎地域持続的発展計画の策定についての補足説明を致します。議案書は 28 ページ、計画は議案第 39 号の次ページからとなっております。

これまでありました過疎地域自立促進特別措置法が令和 3 年 3 月末で期限を迎え、4 月 1 日より新たに、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されました。

この法律は、これまでと同様に過疎地域について総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な措置を講じ、地域における持続可能な地域社会の形成および地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上を支援し、人材の確保および育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正、ならびに美しく風格のある国土の形成に寄与することを目的としております。

当町におきましては、人口減少、少子高齢化やそれに伴う地域の過疎化への対応は重要な課題であることから、これまで過疎法に基づく計画や黒潮町総合戦略を策定し、さまざまな分野で対策を講じてきたところでございます。

この過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、黒潮町過疎地域持続的発展計画を定め、国や県の支援を活用しながら、地域の持続的発展に向けた取り組みを推進していきたいと考えており、計画の策定につきまして過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 8 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、議案第 39 号の補足説明を終わります。議案第 38 号、議案第 39 号につきまして、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（小松孝年君）

これで、提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 11時 22分